



2018年11月19日

各位

会社名 シェアリングテクノロジー株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 引字 圭祐  
(コード：3989、東証マザーズ)  
問合せ先 執行役員 経営戦略室長 森吉 寛裕  
(TEL. 052-414-6025)

## 連結子会社株式の一部売却に関する決議および ベンチャーキャピタルとの基本合意契約締結のお知らせ

シェアリングテクノロジー株式会社（以下：シェアテック）は、2018年11月19日、会社法第370条およびシェアテック定款の定めに基づく取締役会決議に替わる書面決議において、連結子会社である株式会社リアブロード（シェアリングテクノロジー100%、所在地：東京都新宿区、代表者：代表取締役社長 神田慎、以下：リアブロード）が中長期的な事業拡大の観点から外部からの経営に関する意見を取り入れることで体制の強化を行い、株式上場を目指すため、シェアテック保有のリアブロード株式の一部を売却することを決議いたしました。

また、その内の一部株式（35株）について、ベンチャーキャピタルと売却に関する基本合意契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 異動（株式譲渡）の理由

リアブロードは、海外留学サービス「スマ留」等により、留学希望者を語学学校に斡旋するサービスを運営しております。シェアテックのWEB事業で培ったサイト集客力を活用することで、収益拡大を図ることが可能であると考え、シェアテックグループとして事業を推進してまいりました。かねてよりシェアテックおよびリアブロードは、中長期的な事業拡大の観点から然るべきタイミングでシェアテック以外の株主を招き、外部からの経営に関する意見を取り入れることで体制の強化を行い、株式上場を目指すことを協議してまいりました。今回の株式の一部売却が完了し、持分比率が低下することにより連結子会社から持分法適用会社への異動を計画しているものの、シェアテックとリアブロードは、継続してマーケティング業務や管理業務等の面においてできる限りの連携を取ってまいりたいと考えております。

今回、基本合意契約を締結した譲渡先は国内のベンチャーキャピタルであり、シェアテックと譲渡先の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係および関連当事者として特記すべき事項はございません。

## 2. 当該子会社（株式会社リアブロード）の概要

(1) 名称	株式会社リアブロード	
(2) 所在地	東京都新宿区新宿 2 丁目 5-10 成信ビル 3 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 神田慎	
(4) 事業内容	海外留学サービスサイトの運営等	
(5) 資本金	152,350 千円	
(6) 設立年月日	2014 年 12 月 11 日	
(7) 大株主および持株比率	シェアリングテクノロジー株式会社 計 703 株 (100%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	シェアテクが当該会社株式 100% を保有しております。(2018 年 11 月現在)
	人的関係	当該会社の取締役 3 名および監査役 1 名はシェアテクの役職員であります。(2018 年 11 月現在)
	取引関係	シェアテクは当該会社に対し、マーケティング業務および管理業務のサポートを行っております。(2018 年 11 月現在)

## 3. 基本合意契約にかかる譲渡株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	703 株 (議決権所有割合: 100%)
(2) 譲渡株式数	35 株 (5.0%)
(3) 譲渡価額	株式会社リアブロードの普通株式 101,500 千円

## 4. 日程

(1) 取締役会決議日	2018 年 11 月 19 日
(2) 契約締結日	2018 年 11 月 19 日
(3) 株式譲渡実行日	他の投資者と協議し決定予定

## 5. 今後の見通し

リアブロードは、上記の観点から、引き続き売却を進めてまいります。今回の株式の一部売却が完了し、持分比率が低下することにより連結子会社から持分法適用会社への異動を計画しておりますが、今回のベンチャーキャピタルとの契約による子会社の異動はありません。

また、売却の進捗状況により、売却による営業利益が発生する可能性があります。現時点においては 2019 年 9 月期のシェアテクグループの業績に与える影響は、見込んでおりません。なお、シェアテク帳簿価格（当初取得価格および当社からの増資）は 428 百万円、基本合意時の評価価額は 2,038 百万円です。

以上